

我孫子市クリーンセンター整備事業 に係る環境影響評価方法書の概要



平成29年 4月21日
我孫子市

1. 事業者の名称、対象事業の名称及び目的

方法書
P2-1

事業者の名称：我孫子市

対象事業の名称：我孫子市クリーンセンター整備事業

対象事業の目的：

- 我孫子市クリーンセンターは稼働から40年以上が経過し、老朽化による故障リスクや維持管理費用の増大から、本市の安定的なごみ処理の維持が難しい状況にあります。
- 昭和52年稼働の破碎処理施設、昭和57年稼働の資源価値向上施設も老朽化が進み、新たな施設の整備が必要です。

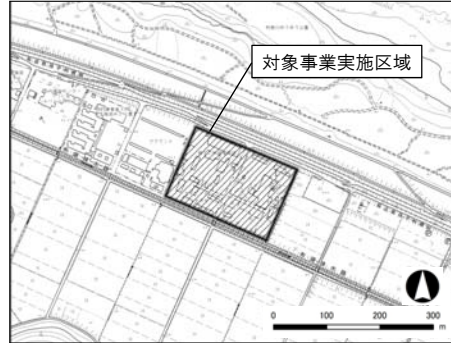


本事業は、本市において新廃棄物処理施設及びリサイクルセンター（破碎処理施設及び資源化施設）を整備し、環境に配慮した安全で安定的なごみ処理を実現させることを目的として実施します。

2. 対象事業の内容

方法書
P2-2~5

対象事業実施区域の位置



- 所在地：千葉県我孫子市中峠2264、2274
- 区域の面積：約29,300㎡
- 我孫子市クリーンセンターとして利用されている地域であり、昭和46年に「ごみ焼却場」として都市計画決定がなされている土地です。

2

2. 対象事業の内容

方法書
P2-6

対象事業の種類及び規模・概要等

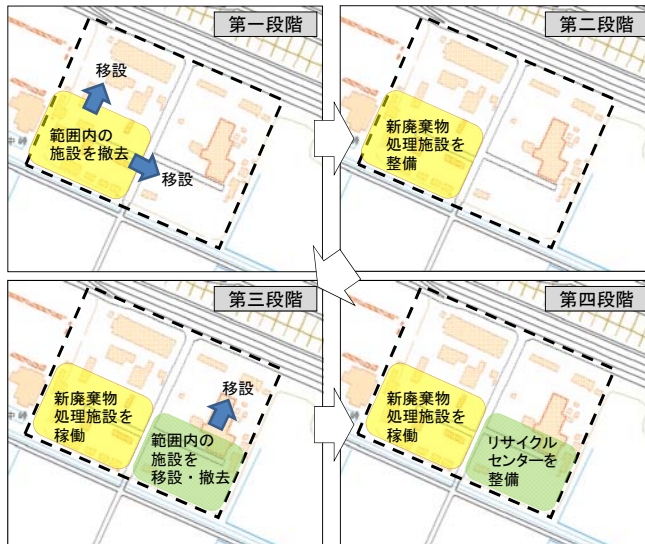
施設	項目	内容
新廃棄物 処理施設	処理能力	約120t/日（約60t/日×2炉）
	建築面積	約4,500㎡
	対象ごみ（処理物）	可燃ごみ、可燃残渣、脱水ケーキ
	処理方法	ストーカ方式（焼却炉）
	煙突の高さ	59m
リサイクル センター	処理能力	約27t/日
	建築面積	約3,250㎡
	対象ごみ（処理物）	粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ペットボトル、びん、金属類、空き缶）
	処理方法	・ 破碎処理設備で破碎後、選別設備で「鉄・アルミ類」「可燃残渣」「不燃残渣」に選別 ・ 鉄・アルミ類 ⇒ 資源化 ・ 破碎後可燃残渣 ⇒ 新廃棄物処理施設で処理 ・ 不燃残渣 ⇒ 場外に搬出し処分

3

2. 対象事業の内容

方法書
P2-7

土地利用計画



本事業は、現在のクリーンセンターの稼働を継続しながら、段階を踏んで実施する計画とします。

まず、新廃棄物処理施設は、現在敷地を分断する市道を廃止して一団の土地とした後、一部家屋を移設、撤去し（第一段階）、整備します（第二段階）。次に、現在の焼却施設を移設、撤去し（第三段階）、その跡地にリサイクルセンターを整備します（第四段階）。

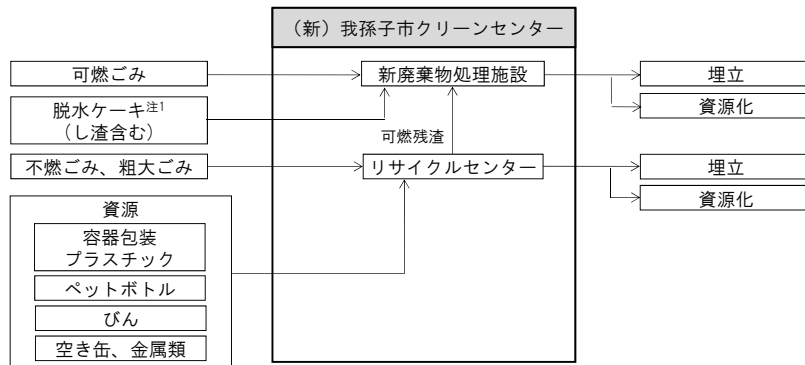
4

2. 対象事業の内容

方法書
P2-14

ごみ処理の流れ

▶ 将来のごみ処理の流れ



注1：し尿処理施設からの処理残渣。

5

3. 公害防止計画

方法書
P 2-20

公害防止に係る基準値①（排出ガス、排水）

項目		自主基準値	関係法令・条令による規制値	
排出ガス	ばいじん	0.01g/m ³ _N	0.04g/m ³ _N	
	硫黄酸化物 (SO _x)	40ppm	9.0 (K値) : 680ppm相当	
	塩化水素 (HCl)	100mg/m ³ _N	700mg/m ³ _N (約430ppm)	
	窒素酸化物 (NO _x)	150ppm	250ppm	
	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ _N	0.1ng-TEQ/m ³ _N	
	水銀 (Hg)	30μg/m ³ _N	30μg/m ³ _N	
排水	水素イオン濃度 (pH)	5.7~8.6	5.7~8.6	
	生物学的酸素要求量 (BOD)	10mg/L	10mg/L	
	浮遊物質 (SS)	20mg/L	20mg/L	
	ノルマルヘキサン抽出物質	鉱物油	2mg/L	2mg/L
		動植物油脂	3mg/L	3mg/L
	フェノール類	0.5mg/L	0.5mg/L	
	銅 (Cu)	1mg/L	1mg/L	
	亜鉛 (Zn)	1mg/L	1mg/L	
	溶解性鉄 (Fe)	5mg/L	5mg/L	
	溶解性マンガン (Mn)	5mg/L	5mg/L	
	全クロム (Cr)	0.5mg/L	0.5mg/L	
	大腸菌群数	3000個/cm ³	3000個/cm ³	

6

3. 公害防止計画

方法書
P 2-21

公害防止に係る基準値②（騒音、振動、悪臭）

項目		自主基準値	関係法令・条令による規制値
騒音	昼間 (8時~18時)	60デシベル	昼間 (8時~19時) : 60デシベル
	夜間 (18時~8時)	50デシベル	夕 (19時~22時) : 55デシベル 夜間 (22時~6時) : 50デシベル 朝 (6時~8時) : 55デシベル
	昼間 (8時~18時)	60デシベル	昼間 (8時~19時) : 60デシベル
	夜間 (18時~8時)	50デシベル	夜間 (19時~8時) : 55デシベル
悪臭	臭気指数 (敷地境界)	13	13
	臭気指数 (排水水)	29	29

7

3. 公害防止計画

方法書
P2-22~23

主な公害防止計画

項目		主な内容
大気汚染	排出ガス処理対策	● バグフィルタ等の公害防止装置を設置し、自主基準値を満足させる対策を講じます。
	モニタリング	● 煙突排出ガス中の酸素濃度、一酸化炭素濃度、塩化水素濃度、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、ばいじん濃度等の監視を行います。
水質汚濁	プラント排水	● クローズド方式とし、排水処理後に再利用します。
	生活排水	● 合併処理浄化槽で処理後、約70L/日、公共用水域へ放流します。
騒音・振動	騒音・振動・低周波音対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正規模の設備を導入し、適正運転を行い過負荷運転を避けま。 ● 低騒音・低振動型機器の採用に努めます。 ● 処理設備は建屋内配置を基本とし、出入り口にはシャッターを設置して、可能な限り閉鎖することで外部への騒音の漏洩を防止し、騒音の低減に努めます。 ● 騒音の大きな機器は、内側に吸音処理を施した独立部屋に収納します。 ● 振動の著しい設備機器は、基礎の強固や防振架台への固定等を施します。 ● 主要な振動発生機器は、必要に応じて基礎部への防振ゴム設置などの防振対策を施します。 ● 設備機器の整備、点検を徹底します。

8

3. 公害防止計画

方法書
P2-23~24

主な公害防止計画

項目		主な内容
悪臭	臭気漏洩の防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の保管場所、処理設備等を建屋内に配置し、搬入や荷下ろし等の作業を屋内で行います。 ● プラットホーム出入口にエアカーテンを設置し、搬入時以外は可能な限りシャッターで外部と遮断します。 ● ごみピット、プラットホーム等は常に負圧を保ちます。 ● 局所的に発生した臭気は吸引し、集じん装置、活性炭脱臭装置等で適正に処理したうえで外部へ放出します。
	臭気の分解脱臭等	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみピットの空気を焼却炉の燃焼用空気として吹き込むことで、燃焼による臭気成分の分解を行います。休炉時は脱臭装置を用います。 ● ごみピット、プラットホームに、必要に応じて消臭剤を噴霧します。
土壌汚染	廃棄物受入時	● 受入場所は、建屋内のコンクリート構造のごみピットとし、ごみから発生する汚水は、ごみ汚水貯留槽(コンクリート構造・不浸透性)で貯留後、炉内噴霧し、土壌中へ浸透・流出しない構造とします。
	灰搬出時	<ul style="list-style-type: none"> ● 焼却灰は、冷却後に焼却灰ピットに貯留します。 ● 飛灰は、飛灰処理設備において、飛灰中の重金属等が溶出しないよう安定化処理します。これらの設備はすべて建屋内に設置します。 ● 搬出時は、灰が飛散して土壌汚染の原因とならないようシートカバーの使用や湿潤化等の措置を講じる計画とします。

9

4. 環境保全計画

方法書
P2-24~25

主な環境保全計画

項目	内容
緑化計画	● 「我孫子市緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例」の基準を踏まえ、敷地境界の高木を出来る限り残し、空地面積に対して15%以上の緑地を確保する計画とします。
景観計画	● 周辺環境との調和を図るため、壁面を自然や農業と調和する色彩とし、煙突や工作物をなるべく目立たなくする等の工夫に努めます。
余熱利用計画	● 新廃棄物処理施設は、回収率12.5%以上の高効率なエネルギー回収型廃棄物処理施設として、場内で使用する電力と熱量を確保するとともに、余剰電力を売電する施設を目指す計画とします。 ● 今後、蒸気条件の高温高压化によるタービン内部効率の向上や、低温エコノマイザーの組合せを検討し、基準ごみ質において最も効率の良いエネルギーマネジメントシステムを選定します。
温室効果ガス削減計画	● 上記の余熱利用のほか、廃棄物処理施設やリサイクルセンターの設備機器、照明、空調設備は省エネルギー型の採用に努めます。

10

5. 廃棄物受入計画

方法書
P2-26~27

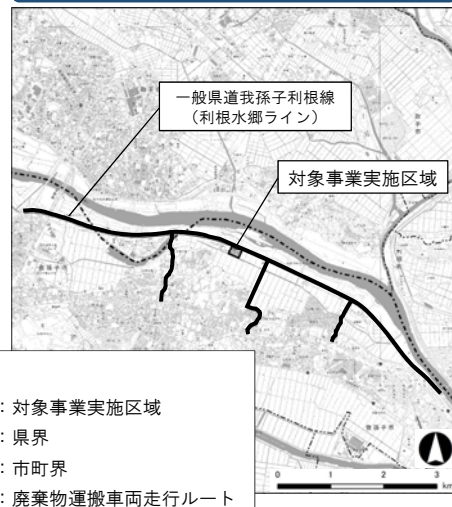
廃棄物受入計画

項目	内容
収集対象地域	本市全域
施設稼働時間	24時間連続運転

廃棄物運搬車両台数

車両区分		車両台数
搬入車両	ごみ収集車両	約40 台/日
	直接搬入車両	約150 台/日
搬出車両	灰等搬出車両	約2 台/日

廃棄物運搬車両等ルート



11

6. 防災対策

方法書
P2-26~28

- ▶ 官庁施設の総合耐震計画基準に基づき、地震発生時に大きな損傷を発生させないよう耐震性能の余裕を持たせた施設とします。
- ▶ リサイクルセンターでは、破砕機前の仕分けを行うなどの火災防止対策を今後詳細に検討します。
- ▶ 大規模災害時も安定的なごみ処理が可能となるよう、建築構造物の震災及び水害対策、ピット容量等について具体的な検討を行います。

7. 工事計画

施設	項目	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
新廃棄物 処理施設	解体・建設工事等	▶							
	供用開始			●					
リサイクル センター	建設工事等				▶				
	供用開始								●

工事用車両の対象事業実施区域の出入りは、原則として敷地北側から行います

12

7. 工事計画

方法書
P2-28~29

工事中の主な環境保全対策（1）

項目	内容
大気汚染	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事用車両は可能な限り最新排出ガス規制適合車を使用し、エコドライブを実施します。 ● 工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行います。
粉じん	<ul style="list-style-type: none"> ● 施行区域のフェンス等による仮囲いや、散水を適宜行う等して粉じんの飛散を防止します。 ● 工事用車両は、洗車を行い、構内で車輪・車体等に付着した土砂を十分除去したことを確認した後に退出させます。
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> ● 低騒音・低振動型の建設機械を使用し、不要なアイドリングや空ぶかしをしないようにします。 ● 集中稼働を避け、効率的な稼働に努めます。 ● 計画地周辺の可能な範囲に仮囲いを設置します。
濁水	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水による濁水防止のため、工事作業範囲の雨水を沈砂池に集水し、濁水処理後に放流します。

13

7. 工事計画

方法書
P2-29

工事中の主な環境保全対策（2）

項目	内容
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> ● 掘削土は、関係法令等に基づき適切な対応を行います。 ● 場外に搬出する場合は、シートカバー等の使用により、土壌の飛散等が起らないよう配慮します。
廃棄物等	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計、施行の各段階において、廃棄物の発生抑制のため、分別解体や資源化等の実施が容易となるよう工夫します。 ● 建築資材は、分別解体や資源化等の実施が容易となるものを選択するよう努め、可能な限り最終処分量を低減します。 ● 廃棄物の分別排出を徹底し資源化を実施し、資源化等が困難な廃棄物については適正に処理します。
温室効果ガス削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事用車両のエコドライブを促進します。 ● 建設機械、工事用車両の整備・点検を徹底します。 ● 省エネルギー性に優れた工法、建設機械・工事用車両の採用の促進に努めます。

14

8. 対象事業実施区域及びその周囲の概況①

方法書
P3-1～33

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況
大気質	我孫子湖北台測定局及び取手市役所測定局における平成27年度の測定結果は、光化学オキシダントを除き環境基準を満足しています。
水質	<ol style="list-style-type: none"> 1. 河川及び湖沼 利根川では浮遊物質量、大腸菌群数及びびふっ素、手賀沼では水素イオン濃度、化学的酸素消費量、浮遊物質量、全窒素、全リン及びびふっ素、利根川流入河川の染井新橋ではふっ素で環境基準を超過していますが、その他の項目は環境基準を満足しています（平成27年度）。 2. 地下水 我孫子市古戸では砒素（平成22年度）、我孫子市布佐では鉛（平成25年度）、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（平成26年度）で環境基準をわずかに超過していますが、その他の項目は環境基準を満足しています。
騒音及び低周波音	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境騒音 水戸信用金庫布佐支店及び湖北台7丁目で昼間、夜間ともに環境基準を超過していますが、その他の地点では環境基準を満足しています。 2. 道路交通騒音 国道356号線の昼間、夜間、主要地方道千葉龍ヶ崎線の夜間、国道6号線の昼間、夜間及び国道294号線の夜間で環境基準を超過していますが、その他の地点では環境基準を満足しています。 3. 低周波音 対象事業実施区域及びその周囲で調査を実施した記録は確認されませんでした。
振動	対象事業実施区域及びその周囲で実施されている道路交通振動の調査結果は、全ての地点において要請限度を満足しています。
悪臭	対象事業実施区域及びその周囲で悪臭に係る調査を実施した記録は確認されませんでした。

15

8. 対象事業実施区域及びその周囲の概況②

方法書
P3-40~95

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況		
土壌	対象事業実施区域及びその周囲では、ダイオキシン類に係る土壌調査が行われており、全ての地点で環境基準を大きく下回っています。		
植物・動物	文献調査により、対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物・動物及び重要な種は、以下のとおりです。		
	項目	確認種数 重要な種	
	植物	維管束植物	160科1,308種 オニグルミ、キンラン等 85科325種
		非維管束植物	2科8種 イチョウウキゴケ等 2科8種
	動物	哺乳類	9科14種 カヤネズミ、アカギツネ等 5科5種
		鳥類	56科208種 タゲリやコヨシキリ等 39科120種
		爬虫類	8科14種 ニホンインガメやシマヘビ等 8科14種
		両生類	5科8種 アカハライモリやツチガエル等 4科6種
		昆虫類	222科1,527種 アオヤンマやタガメ等 70科140種
		クモ類	18科59種 オニグモやコガネグモ等 4科6種
魚類		26科69種 キンブナやホトケドジョウ等 13科35種	
底生動物		72科129種 マルタニシやサワガニ等 17科30種	
景観	1. 主要な眺望点 対象事業実施区域及びその周囲には、合計26の主要な眺望点が確認されており、「ハケの道の迷路」等があります。 2. 景観資源 対象事業実施区域及びその周囲には、合計40の主要な景観資源が確認されており、「千葉県立印旛手賀沼公園」等があります。		
人と自然との 触れ合いの 活動の場	対象事業実施区域及びその周囲には、合計55の主要な人と自然との触れ合いの活動の場が確認されており、「利根川ゆうゆう公園」、「我孫子市利根川サイクリングコース」等があります。		

16

9. 環境影響評価の項目

方法書
P5-2

段階	活動要素の区分	選定結果	活動要素として選定した理由又は選定しなかった理由
工事の実施	切土又は盛土	○	用地の整備に伴い、小規模ではあるが土砂の切盛を行うことから、活動要素として選定する。
	工作物の撤去又は廃棄	○	既存施設の工作物の撤去又は廃棄を行うため、活動要素として選定する。
	資材又は機械の運搬	○	工事に伴い資材や機械の運搬を行うため、活動要素として選定する。
	仮設工事	○	仮設工事を行うため、活動要素として選定する。
	基礎工事	○	新廃棄物処理施設(煙突を含む)及びリサイクルセンターの設置にあたり基礎工事を行うため、活動要素として選定する。
土地又は工作物の存在及び供用	施設の設置工事	○	新廃棄物処理施設(煙突を含む)及びリサイクルセンターの設置工事を行うため、活動要素として選定する。
	施設の存在等	○	新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターが存在するため、活動要素として選定する。
	ばい煙又は粉じんの発生	○	廃棄物の焼却に伴い、ばい煙が発生するため、活動要素として選定する。
	排出ガス(自動車等)	○	廃棄物運搬車両の台数や走行ルートは現状と同様であり、周辺環境に及ぼす影響の程度は変わらないと想定されるものの、廃棄物運搬車両の走行による排出ガスは一定量発生するため、活動要素として選定する。
	排水	×	新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターの稼働に伴う排水は、排水処理設備にて処理後再利用し、公共用水域への放流はない。生活排水については、現状と同様に発生量は少なく、浄化槽にて処理した後放流する計画としており、影響は極めて軽微であると考えられることから、活動要素として選定しない。
	騒音若しくは超低周波音又は振動の発生	○	誘引通風機などの騒音及び振動発生機器の設置により騒音・振動の発生が考えられるため、活動要素として選定する。
	悪臭の発生	○	新廃棄物処理施設の稼働に伴い悪臭が発生することが考えられるため、活動要素として選定する。
廃棄物の発生	○	新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターの稼働に伴い焼却灰等の廃棄物が発生するため、活動要素として選定する。	
工作物の撤去又は廃棄	×	新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターに係る工作物については撤去又は廃棄の計画がないことから、活動要素として選定しない。	

17

9. 環境影響評価の項目

方法書
P5-3~4

環境要素の区分	活動要素の区分	工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用						
		切土又は盛土	又は廃棄 工作物の撤去	機械の運搬	資材又は 仮設工事	基礎工事	工事	施設 設置	施設 の存在等	粉じんの発生	ばい煙又は (自動車等) 排出ガス	振動の発生	騒音若しくは 低周波音又は	悪臭の発生	廃棄物の発生
環境の自然的 構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物								○					
	窒素酸化物	×	×	○	×	×	×		○	○					
	浮遊粒子状物質	×	×	○	×	×	×		○	○					
	粉じん	○	○		○	○	○								
	有害物質（塩化水素）								○						
	光化学オキシダント								×						
	ダイオキシン類								○						
	その他の物質（水銀）								○						

注1：○は選定した項目であることを、×は選定しなかった項目であることを示す。

注2：■は、一般的な内容で事業が実施された場合、技術指針別表第二に示される活動要素の区分の欄に掲げる各活動要素により影響を受ける環境要素であることを示す。

18

9. 環境影響評価の項目

方法書
P5-3~4

環境要素の区分	活動要素の区分	工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用					
		切土又は盛土	又は廃棄 工作物の撤去	機械の運搬	資材又は 仮設工事	基礎工事	工事	施設 設置	施設 の存在等	粉じんの発生	ばい煙又は (自動車等) 排出ガス	振動の発生	騒音若しくは 低周波音又は	悪臭の発生
環境の自然的 構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	水質	生物化学的酸素要求量							×					
	化学的酸素要求量								×					
	水素イオン濃度	○			○	○			×					
	浮遊物質量	○			○	○			×					
	全りん								×					
	全窒素								×					
	ノルマルヘキサン抽出物質								×					
	溶存酸素量								×					
	大腸菌群数								×					
	全亜鉛								×					
	有害物質等（健康項目）								×					
	ダイオキシン類								×					
	その他の物質								×					

注1：○は選定した項目であることを、×は選定しなかった項目であることを示す。

注2：■は、一般的な内容で事業が実施された場合、技術指針別表第二に示される活動要素の区分の欄に掲げる各活動要素により影響を受ける環境要素であることを示す。

19

9. 環境影響評価の項目

方法書
P5-3~4

環境要素の区分	活動要素の区分	工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用						
		切土又は盛土	又は廃棄	工作物の撤去	機械の運搬	資材又は仮設工事	基礎工事	工事施設	施設設置	施設存在等	粉じんの発生	ばい煙又は(自動車等)排出ガス	振動の発生	低周波音又は騒音若しくは悪臭の発生	廃棄物の発生
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	水文環境	×					×	×	×						
	騒音及び超低周波音	○	○	○	○	○	○	○				○			
	振動	○	○	○	○	○	○	○				○			
	悪臭												○		
	地形及び地質等	×				×	×		×						
	地盤	×					×								
	土壌	○					○					○			
風害、光害及び日照阻害									○						

注1：○は選定した項目であること、×は選定しなかった項目であることを示す。

注2：■は、一般的な内容で事業が実施された場合、技術指針別表第二に示される活動要素の区分の欄に掲げる各活動要素により影響を受ける環境要素であることを示す。

20

9. 環境影響評価の項目

方法書
P5-3~4

環境要素の区分	活動要素の区分	工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用						
		切土又は盛土	又は廃棄	工作物の撤去	機械の運搬	資材又は仮設工事	基礎工事	工事施設	施設設置	施設存在等	粉じんの発生	ばい煙又は(自動車等)排出ガス	振動の発生	低周波音又は騒音若しくは悪臭の発生	廃棄物の発生
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	○				○	○	○	○						
	動物	○				○	○	○	○						
	陸水生物	○				○	○	○	○	×					
	生態系	○				○	○	○	○						
	海洋生物					×	×	×	×						
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観								○						
	人と自然との触れ合いの活動の場				○				○						
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物		○			○	○	○							○
	残土	○	○			○	○								
	温室効果ガス等									○	○				

注1：○は選定した項目であること、×は選定しなかった項目であることを示す。

注2：■は、一般的な内容で事業が実施された場合、技術指針別表第二に示される活動要素の区分の欄に掲げる各活動要素により影響を受ける環境要素であることを示す。

21

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-10~15

大気質（1）

▶ 工事の実施に伴う建設機械の稼働による粉じん等

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	大気質の状況 降下ばいじん量	対象事業実施区域内の1地点	現地調査による試料の採取・分析	1ヵ月/季×4季
	気象の状況 地上気象(風向・風速)		微風向風速計による観測	1年間連続
	土地利用の状況 地形の状況	対象事業実施区域から1kmの範囲	既存資料等による調査	- -
予測	降下ばいじん量	対象事業実施区域西側敷地境界	事例の引用及び解析により季節別降下ばいじん量を予測	建設機械による降下ばいじん量の影響が最大となる代表的な時期

- 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。
● 「降下ばいじんに係る参考値」と予測結果を対比して評価する。



22

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-11

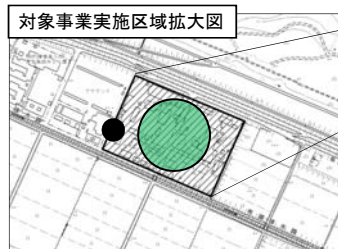
大気質（1）

▶ 工事の実施に伴う建設機械の稼働による粉じん等

凡例

- : 対象事業実施区域
- : 県界
- : 調査地域
- : 降下ばいじん量・気象(地上気象)調査地点
- : 降下ばいじん量予測地点

対象事業実施区域拡大図



23

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-16~20

大気質（2）

▶ 工事の実施に伴う工事用車両の走行による沿道大気質

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	大気質の状況 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	工事用車両の走行ルート の代表的な2地点	現地調査による試料の 採取・分析等	7日間/季×4季
	道路及び交通の状況			平日の1日(24時間)
	気象の状況 地上気象 (風向、風速)	対象事業実施区域 内の1地点	微風向風速計による観測	1年間連続
	土地利用の状況 地形の状況 法令による基準等	工事用車両の主要な 走行ルート上	既存資料等による調査	-
予測	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	工事用車両の走行 ルート上の代表的な 2地点	ブルーム式及びパフ式 を用いた拡散シミュレ ーションにより年間の 長期平均濃度を予測	工事用車両台数の発生 が最も多くなる時期 (1年間)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。 ● 「二酸化窒素」、「浮遊粒子状物質」の環境基準等と予測結果を対比して評価する。 			


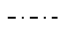
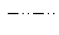



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-17

大気質（2）

▶ 工事の実施に伴う工事用車両の走行による沿道大気質

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 工事用車両走行ルート
-  : 大気質調査地点・予測地点
-  : 気象(地上気象)調査地点



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-21~34

大気質（3）

▶ 新廃棄物処理施設の稼働による大気質

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等	
調査	大気質の状況	一般環境大気測定局 2地点	測定データの収集	最新の過去5年間	
		対象事業実施区域内 の1地点	現地調査による試料の 採取・分析等	7日間/季×4季	
		周辺地域4地点			
	気象の状況	地上気象 (風向、風速、気温等)	気象観測所1地点	測定データの収集	最新の過去10年間
			対象事業実施区域内 の1地点	微風向風速計等による 観測	1年間連続
		周辺地域4地点 (風向、風速のみ)	7日間/季×4季		
	上層気象 (風向、風速、気温)	対象事業実施区域内 の1地点	低層GPSゾンデ		
土地利用の状況					
地形の状況					
発生源の状況		対象事業実施区域から 半径4kmの範囲	既存資料等による調査	-	
法令による基準等					

26

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-21~34

大気質（3）

▶ 新廃棄物処理施設の稼働による大気質

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
予測	[長期平均濃度] ・二酸化硫黄 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・ダイオキシン類 ・水銀	・面的な影響度分布 ・最大着地濃度地点 ・現地調査地点等	大気拡散モデル(有風時は ブルーム式、無風時は パフ式)により定量的に 予測	新廃棄物処理施設が 定常の稼働状態とな った時期(1年間)
	[短期平均濃度] ・二酸化硫黄 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・塩化水素 ・水銀		以下の気象条件ごとに 予測 ①大気不安定時 ②上層逆転層発生時 ③接地逆転層崩壊時 ④ダウンウォッシュ時 ⑤ダウンドラフト時	新廃棄物処理施設が 定常の稼働状態とな った時期の予測条件 に設定した気象条件 の出現時
評価	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。 「二酸化硫黄」、「浮遊粒子状物質」等の環境基準等と予測結果を対比して評価する。 			

27


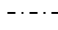
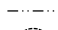





10. 調査、予測及び評価の手法

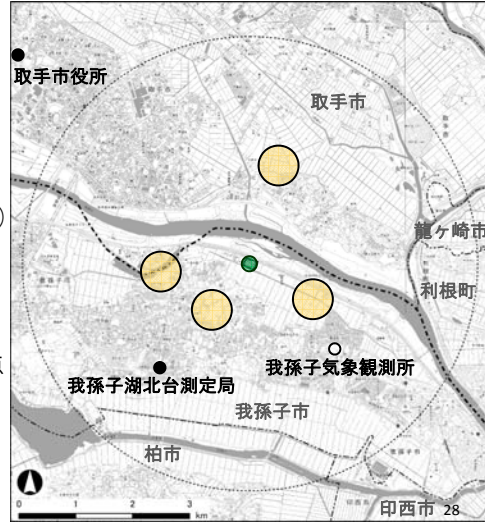
方法書
P5-23~24

大気質（3）

▶ 新廃棄物処理施設の稼働による大気質

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 調査地域
-  : 大気環境常時監視測定局(一般局)
-  : 気象観測所
-  : 大気質・気象(地上気象・上層気象)調査地点
-  : 大気質・気象(地上気象)調査地点



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-35~39

大気質（4）

▶ 廃棄物運搬車両の走行による沿道大気質

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	大気質の状況 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	廃棄物運搬車両の走行ルート上の代表的な4地点	現地調査による試料の採取・分析等	7日間/季×4季 平日の1日(24時間)
	道路及び交通の状況			
	気象の状況 地上気象(風向、風速)	対象事業実施区域内の1地点	微風向風速計による観測	1年間連続
	土地利用の状況			
	地形の状況 法令による基準等	廃棄物運搬車両の主要な走行ルート上	既存資料等による調査	-
予測	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	廃棄物運搬車両の走行ルート上の代表的な4地点	ブルーム式及びパフ式を用いた拡散シミュレーションにより年間の長期平均濃度を予測	施設が定常稼働状態になった時期(1年間)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。 ● 「二酸化窒素」、「浮遊粒子状物質」の環境基準等と予測結果を対比して評価する。 			


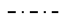




10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-36

大気質（4）

▶ 廃棄物運搬車両の走行による沿道大気質

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 廃棄物運搬車両走行ルート
-  : 大気質調査地点・予測地点
-  : 気象(地上気象)調査地点



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-40~44

水質

▶ 工事の実施による水質

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等	
調査	水質等の状況	・浮遊物質 ・水素イオン濃度 ・一般観測項目 (水温、臭気、濁度等)	布湖排水路の1地点	試料の採取、分析	降雨時に2日 1日当たり6回
	流況等の状況	水位、流速、流量等		現地測定	
	気象の状況	降水量	気象観測所1地点	降水量データの収集	最新の過去10年間
	土粒子の状況		対象事業実施区域内の表層1地点	現地調査	1回
	法令による基準等		布湖排水路	既存資料等による調査	-
予測	・浮遊物質 ・水素イオン濃度	布湖排水路の1地点	現地調査結果、工事計画、濁水防止対策等の内容を勘案し、定性的に予測	工事の影響が最大となる時期	
評価	● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。				


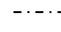


10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-41

水質

▶ 工事の実施による水質

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 排水路
-  : 水質調査地点



水質調査



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-45~78

騒音及び超低周波音・振動（1）

▶ 工事の実施に伴う建設機械の稼働による騒音・振動

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	騒音の状況	対象事業実施区域西側敷地境界1地点	現地測定	平日の1日(24時間)
	振動の状況			
	地盤及び土質の状況	対象事業実施区域から100mの範囲	既存資料等による調査	-
	土地利用の状況 法令による基準等			
予測	建設機械の稼働に伴う騒音レベル	・ 面的な騒音レベルの分布 ・ 敷地境界上の最大地点	伝播理論計算式による予測	建設機械による騒音の影響が最大となる代表的な時期
	建設機械の稼働に伴う振動レベル	・ 面的な振動レベルの分布 ・ 敷地境界上の最大地点	伝播理論計算式による予測	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。 ● 騒音は、「騒音規制法」等の基準と予測結果を対比して評価する。 ● 振動は、「振動規制法」等の基準と予測結果を対比して評価する。 			


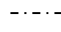
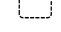

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-46,64

騒音及び超低周波音・振動（1）

▶ 工事の実施に伴う建設機械の稼働による騒音・振動

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 調査地域
-  : 騒音・振動調査地点



環境騒音・超低周波音、振動調査



34

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-45~78

騒音及び超低周波音・振動（2）

▶ 工事の実施に伴う工事用車両の走行による道路交通騒音・振動

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	騒音の状況	工事用車両の走行ルート の代表的な2地点	現地測定	平日の1日 (16時間：6時～22時)
	振動の状況			
	道路及び交通の状況	工事用車両の主要な走行ル ート上	既存資料等による調査	-
	地盤及び土質の状況			
土地利用の状況	法令による基準等			
予測	工事用車両の走行に 伴う等価騒音レベル	工事用車両の走行ルート の代表的な2地点	ASJ RTN-Model 2013 による予測 「道路環境影響評価の 技術手法」に示される 手法	工事用車両台数の発生が最 も多くなる時期(ピーク日)
	工事用車両の走行に 伴う振動レベル			

- 評価**
- 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。
 - 騒音は、「幹線道路を担う道路に近接する空間の騒音に係る環境基準」と予測結果を対比して評価する。
 - 振動は、道路交通振動の要請限度と予測結果を対比して評価する。

35


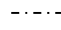
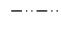


10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-50,68

騒音及び超低周波音・振動（2）

▶ 工事の実施に伴う工事用車両の走行による道路交通騒音・振動

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 工事用車両走行ルート
-  : 騒音・振動・交通等の状況調査地点・予測地点



道路交通騒音、振動調査



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-45~78

騒音及び超低周波音・振動（3）

▶ 新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターの稼働による騒音・超低周波音・振動

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	騒音の状況	対象事業実施区域西側敷地境界1地点	現地測定	平日の1日(24時間)
	超低周波音の状況			
	振動の状況			
予測	地盤及び土質の状況	対象事業実施区域から100mの範囲	既存資料等による調査	-
	土地利用の状況			
	法令による基準等			
予測	施設の稼働に伴う騒音レベル	・面的な騒音レベルの分布 ・敷地境界上の最大地点	伝播理論計算式による予測	施設が定常の稼働状態となった時期
	施設の稼働に伴う超低周波音	対象事業実施区域敷地境界付近	環境保全措置の内容を踏まえ、現況の測定結果の参照、類似事例の引用により予測	
評価	施設の稼働に伴う振動レベル	・面的な振動レベルの分布 ・敷地境界上の最大地点	伝播理論計算式による予測	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。 ● 騒音は、「騒音規制法」等の基準と予測結果を対比して評価する。 ● 超低周波音は、超低周波音による影響に関する科学的知見等を参考に評価する。 ● 「振動規制法」等の基準と予測結果を対比して評価する。 			


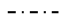
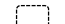

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-54,57,72

騒音及び超低周波音・振動（3）

▶ 新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターの稼動による騒音・超低周波音・振動

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 調査地域
-  : 騒音・超低周波音・振動調査地点



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-45~78

騒音及び超低周波音・振動（4）

▶ 廃棄物運搬車両の走行による道路交通騒音・振動

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	騒音の状況	廃棄物運搬車両の走行ルート の代表的な4地点	現地測定	平日の1日 (16時間：6時～22時)
	振動の状況			
	道路及び交通の状況			
	地盤及び土質の状況			
予測	土地利用の状況	廃棄物運搬車両の主要な走行ルート上	既存資料等による調査	-
	法令による基準等			
評価	廃棄物運搬車両の走行に伴う等価騒音レベル	廃棄物運搬車両の走行ルート の代表的な4地点	ASJ RTN-Model 2013 による予測	施設が定常の稼動状態となった時期
	廃棄物運搬車両の走行に伴う振動レベル		「道路環境影響評価の技術手法」に示される手法	

- 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。
- 「幹線道路を担う道路に近接する空間の騒音に係る環境基準」と予測結果を対比して評価する。


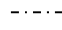
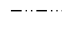


10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-60,76

騒音及び超低周波音・振動（4）

▶ 廃棄物運搬車両の走行による道路交通騒音・振動

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 廃棄物運搬車両走行ルート
-  : 騒音・振動・交通等の状況調査地点・予測地点



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-79~84

悪臭

▶ 新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターからの悪臭

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等	
調査	悪臭の状況	<ul style="list-style-type: none"> 特定悪臭物質の濃度 (22物質) 臭気濃度 (臭気指数) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域敷地境界の2地点 (風上・風下) 周辺地域4地点 	現地調査による試料の採取・分析	夏季1回
	気象の状況	地上気象 (風向、風速、気温等)	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域内の1地点 周辺地域4地点 (風向、風速のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 気象観測所1地点 測定データの収集 微風向風速計等による観測 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の過去10年間 1年間連続 7日間/季×4季
	土地利用及び発生源の状況	法令による基準等	対象事業実施区域から半径4kmの範囲	既存資料等による調査	-
予測	<ul style="list-style-type: none"> 特定悪臭物質の濃度 (22物質) 臭気濃度 (臭気指数) 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地境界 最大着地濃度地点 	類似事例の参照及び悪臭防止対策の内容を勘案し、定性的に予測	施設が定常の稼働状態となった時期	

- 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。
- 「悪臭防止法」の規制基準等と予測結果を対比して評価する。


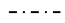
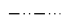




10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-81

悪臭

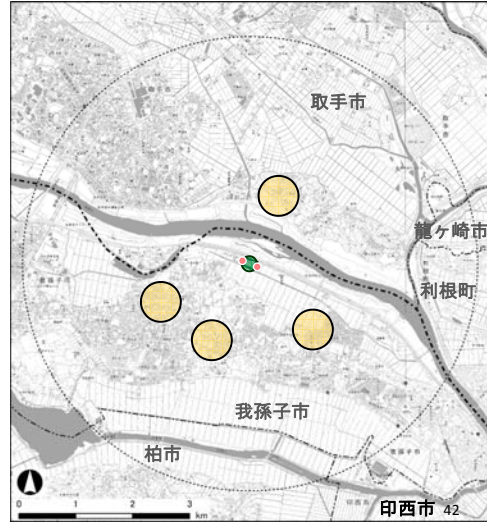
▶ 新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターからの悪臭

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 調査地域
-  : 悪臭調査地点
-  : 気象(地上気象)調査地点
-  : 悪臭・気象(地上気象)調査地点



悪臭調査



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-85~88

土壌(1)

▶ 工事の実施による土壌

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	土壌汚染の状況	対象事業実施区域の1地点(地歴の状況に応じて決定)	現地調査による試料の採取・分析	1回
	地形、地質及び地下水位の状況	対象事業実施区域	既存資料等による調査	-
	地歴の状況			
	土地利用の状況			
法令による基準等				
予測	対象事業実施区域での土地の改変や土壌の搬出時に伴う土壌汚染物質の拡散時による影響	対象事業実施区域	現況調査結果を踏まえ、類似事例の参照及び本事業の事業計画の内容を勘案して定性的に予測	工事期間において、土地の改変や土壌の搬出時により影響が生じると想定される時期
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。 ● 「環境基本法」の環境基準等と予測結果を対比して評価する。 			

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-89~92

土壌（2）

▶ ばい煙又は粉じんの発生による土壌

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	土壌汚染の状況	ダイオキシン類 周辺地域4地点	現地調査による試料の採取・分析	1回
	気象の状況	地上気象（風向、風速、気温等） 対象事業実施区域内の1地点 周辺地域4地点（風向、風速のみ）	微風向風速計等による観測	1年間連続 7日間/季×4季
	法令による基準等	対象事業実施区域から半径4kmの範囲	既存資料等による調査	-
予測	煙突排出ガスによる土壌中ダイオキシン類の濃度	周辺地域4地点	既存文献を参考に、大気質の予測結果及び現地調査結果を参照して推計	施設が定常の稼動状態となり、複数年の施設稼働の累積的な影響が分かる年数
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。 ● 「ダイオキシン類対策特別措置法」の環境基準と予測結果を対比して評価する。 			

44


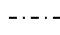




10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-90

土壌（2）

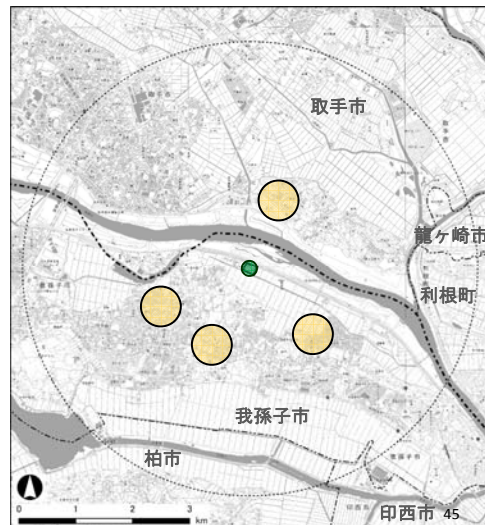
▶ ばい煙又は粉じんの発生による土壌

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 調査地域
-  : 気象(地上気象)調査地点
-  : 土壌(ダイオキシン類)・気象(地上気象)調査地点



土壌調査



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-93~94

日照障害

▶ 施設の存在等による日照障害

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	土地利用の状況	対象事業実施区域西側に分布する居住施設(東葛中部地区総合開発組合立みどり園)	既存資料等による調査	-
	地形の状況			
	法令による基準等			
予測	計画建築物等による冬至日の日影の状況(時刻別日影及び等時間日影)	対象事業実施区域西側に分布する居住施設(東葛中部地区総合開発組合立みどり園)	時刻別及び等時間日影図を、太陽の高度・方位及び計画建築物等の高さ・方位等を用いた理論式により予測	工事が完了した後の冬至日の8時~16時
評価	● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。			

46

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-95~98

植物

▶ 工事の実施及び施設の存在等による植物

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	植物の現況 ・植物相及び植生の状況 ・重要な種及び重要な群落 ・大径木・古木 ・植生自然度	対象事業実施区域から概ね200mの範囲	踏査、植生調査等による現地調査	4季(早春、春、初夏~夏、秋)
	地域特性に関する情報 指定・規制の現況		既存資料等による調査	-
予測	・植物相の変化 ・重要な種等の生育状況の変化 ・植物群落の変化 ・大径木等の生育状況の変化 ・植生自然度の変化	対象事業実施区域から概ね200mの範囲	他の事例や最新の知見等を基に予測	・工事が完了して施設が存在する時期 ・保全対策の効果が安定したと考えられる時期
評価	● 植物相の保全へ及ぼす影響等について、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。			

47

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-99~105

動物

▶ 工事の実施及び施設の存在等による動物

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	動物の現況 ・哺乳類、鳥類、猛禽類、爬虫類、両生類、昆虫類の状況 ・重要な種及び保全すべき生息地の分布等	対象事業実施区域から概ね200mの範囲(猛禽類は1.5kmの範囲)	現地調査 ・哺乳類：フィールドサイン法等 ・鳥類：ラインセンサス法等 ・猛禽類：定点観察等 ・爬虫類、両生類：任意踏査 ・昆虫類：任意採集法等	・哺乳類：4季 ・鳥類：5季 ・猛禽類：2~7月 ・爬虫類：3季 ・両生類：4季 ・昆虫類：4季
	地域特性に関する情報 指定・規制の現況		既存資料等による調査	-
予測	・動物相の変化 ・地域を特徴づける種又は指標性の高い種の分布域の変化 ・重要な種の生息状況の変化 ・注目すべき生息地の変化	対象事業実施区域から概ね200mの範囲(猛禽類は1.5kmの範囲)	他の事例や最新の知見等を基に予測	・工事の実施により動物へ及ぼす影響が最も大きくなる時期 ・工事が完了して施設が存在する時期 ・保全対策の効果が安定したと考えられる時期
評価	● 構成生物の種類組成の多様性の保全等について、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。			

48

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-106~109

陸水生物

▶ 工事の実施による陸水生物

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	陸水生物の現況 ・魚類、底生動物の状況 ・重要な種及び保全すべき生息地の分布等	布湖排水路の1地点	現地調査 ・魚類：任意採集法 ・底生動物：任意採集等	4季(春、夏、秋、冬)
	地域特性に関する情報 指定・規制の現況	対象事業実施区域から概ね200mの範囲	既存資料等による調査	-
予測	・陸水生物相の変化 ・分布域の変化 ・重要な種の生息状況の変化	布湖排水路の1地点	他の事例や最新の知見等を基に予測	・工事の実施により陸水生物へ及ぼす影響が最も大きくなる時期
評価	● 構成生物の種類組成の多様性の保全等について、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。			

49

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-110~111

生態系

▶ 工事の実施及び施設の存在等による生態系

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	地域特性に関する情報	対象事業実施区域から概ね200mの範囲	既存資料等による調査	植物、動物、陸水生物の各調査地点と同様
	生態系の現況		<ul style="list-style-type: none"> 調査地域の環境類型区分 環境類型区分毎の生態系構成要素の把握 注目種・群集の抽出 	
予測	<ul style="list-style-type: none"> 重要な種、群落及び注目種の生育・生息状況の変化 調査地域の生態系の変化 	対象事業実施区域から概ね200mの範囲	予測地域における生態系の変化や、注目種等の生育・生息環境の消失及び保全の程度等について影響を予測	<ul style="list-style-type: none"> 工事の実施により生態系へ及ぼす影響が最も大きくなる時期 工事が完了して施設が存在する時期 保全対策の効果が安定したと考えられる時期
評価	● 注目種等の適切な保全等について、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。			

50

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-95~109

植物・動物・陸水生物

▶ 植物



▶ 動物



▶ 陸水生物



51


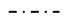







10. 調査、予測及び評価の手法

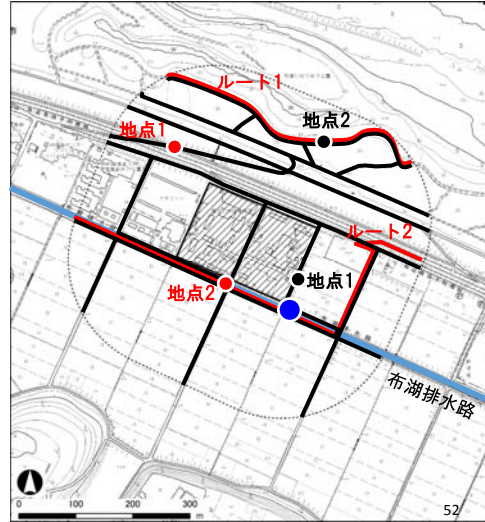
方法書
P5-95~111

植物・動物・陸水生物・生態系

▶ 工事の実施及び施設の存在等による植物・動物・陸水生物・生態系

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 調査地域
-  : 排水路
-  : 植物・動物調査ルート
-  : 動物(哺乳類・昆虫類)トラップ調査地点
-  : 鳥類ラインセンサス調査ルート
-  : 鳥類ポイントセンサス調査地点
-  : 陸水生物調査地点



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-112~115

景観

▶ 施設の存在等による景観

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	主要な眺望点	対象事業実施区域から概ね4kmの範囲内にある主要な眺望点6地点	写真撮影、現地踏査	2季(着葉季、落葉季)
	主要な眺望景観の状況			
	地域の景観の特性		既存資料等による調査	
予測	施設の設置により主要な眺望点の眺望景観の変化及び地域の景観特性の変化	対象事業実施区域から概ね4kmの範囲内にある主要な眺望点6地点	現況写真に新廃棄物処理施設及びリサイクルセンターを合成したモニタージュ写真より予測	施設の供用開始後において植栽等により飾景が完了した時点
評価	● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。			


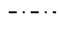
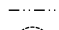




10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-113

景観

▶ 施設の存在等による景観

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 調査地域
-  : 調査地点
-  : 調査地点 (公園緑地)
-  : 調査地点



写真撮影



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-116~118

人と自然との触れ合いの活動の場

▶ 工事中・廃棄物運搬車両等の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	人と自然との触れ合いの活動の場の概況	対象事業実施区域から200mの範囲及び工事中・廃棄物運搬車両の主要な走行ルート両端100mまでの範囲に含まれる人と自然との触れ合い活動の場	写真撮影、現地踏査、既存資料等による調査等	利用者の多い時期の休日、平日各1回
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況			
	地域の景観の特性			
予測	工事中車両及び廃棄物運搬車両の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場の利便性、快適性及びアクセスルート等の利用環境の変化	対象事業実施区域から200mの範囲及び工事中・廃棄物運搬車両の主要な走行ルート両端100mまでの範囲に含まれる人と自然との触れ合い活動の場	類似事例の引用・解析等により定性的に予測	工事中車両台数及び廃棄物運搬車両の走行台数が最も多くなる時期（本施設の処理量が最大となる1年間）
評価	● 環境保全計画を踏まえ、事業者により実行可能な範囲で事業に係る影響ができる限り回避又は低減されているか見解を明らかにする。			


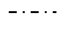
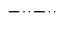

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-117






人と自然との触れ合いの活動の場

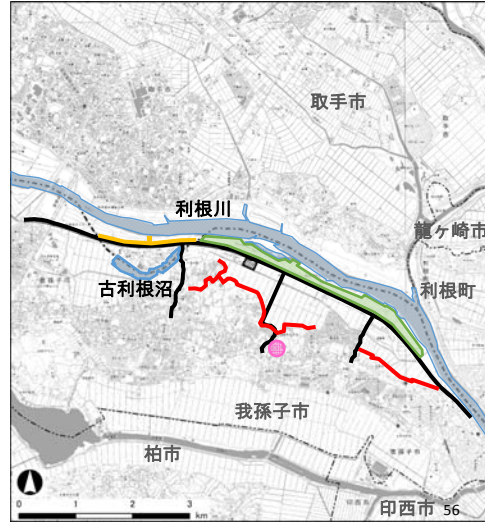
▶ 工事中・廃棄物運搬車両等の走行に伴う人と自然との触れ合いの活動の場

凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 県界
-  : 市町界
-  : 工事中・廃棄物運搬車両の走行ルート

調査地点

-  : 水辺・釣り等
-  : 公園・緑地
-  : 樹木・花
-  : 遊歩道・散策路、散策コース
-  : 自転車、サイクリングコース



10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-119~120

廃棄物

▶ 工事の実施による廃棄物

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
予測	工事の実施に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生量、排出量、発生量の抑制の量及び有効利用の量	対象事業実施区域	工事計画に基づき発生原単位等を参考、廃棄物の種類ごとに発生量及び排出量を予測	工事開始から工事終了までの工事の全期間
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の発生量の抑制方法や、発生した廃棄物の有効利用等について見解を明らかにする。 ● 上記の環境保全措置の実施による廃棄物の発生量等の抑制効果を明らかにする。 			

▶ 供用時の廃棄物

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
予測	施設の稼働に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生量、排出量、発生量の抑制の量及び有効利用の量	対象事業実施区域	施設の稼働計画に基づき廃棄物の種類ごとに発生量及び排出量を予測	施設の稼働が定常状態になった時期の1年間
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の発生量の抑制方法や、発生した廃棄物の有効利用等について見解を明らかにする。 ● 上記の環境保全措置の実施による廃棄物の発生量等の抑制効果を明らかにする。 			

10. 調査、予測及び評価の手法

方法書
P5-121~123

残土

▶ 工事の実施による残土

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
予測	工事に伴い発生する土砂等(発生土)及び区域外に搬出する土砂等(残土)の量	対象事業実施区域	工事計画に基づき発生土及び残土の量を予測	工事開始から工事終了までの工事の全期間
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 発生土の量の抑制方法や、発生土及び残土の再利用方法等について見解を明らかにする。 ● 上記の環境保全措置の実施による発生土及び残土の減量化等を明らかにする。 			

温室効果ガス等

▶ ばい煙又は粉じん及び排出ガス（自動車等）の発生による温室効果ガス等

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
予測	施設の稼働により発生する温室効果ガスの発生量 廃棄物運搬車両の走行により発生する温室効果ガスの発生量	対象事業実施区域及びその周囲	既存文献を参考に定量的に予測	施設が定常の稼働状態に達し温室効果ガスの排出量及び削減量が適切に把握できる時期
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガスの排出量の抑制方法について見解を明らかにする。 ● 上記の環境保全措置の実施による温室効果ガスの排出抑制効果を明らかにする。 			